

千葉県工業用水道事業中期経営計画（平成30年度～令和4年度）取組実績評価 概要

【評価基準】 A（達成 100%以上） B（概成 80%以上100%未満） C（進展中 50%以上80%未満） D（未成 50%未満）

取組項目	評価指標	総括評価	評価理由
① 施設更新・耐震化長期計画に基づく老朽化・耐震対策の実施 ・浄水場等の施設単位での更新 ・管路(約5.4km)更新 ・水管橋(3橋)整備	計画記載事業の進捗を評価し、これに基づき平均評点を算出し、総合評価を実施する(別紙による)	C	浄水場等の施設設備更新などを進めました。 南八幡浄水場施設設備更新〔東葛・葛南地区〕は概ね計画どおり進捗中ですが、佐倉浄水場施設更新〔五井姉崎地区〕については、関係機関との協議等に時間を要したため、遅れが生じています。また、人見浄水場排水処理棟等施設更新〔木更津南部地区〕については、工事中に施設の一部(フレーム)を破損する事故が生じたため、若干の遅れが生じました。 管路については約5.4kmを計画し、3.50kmが完成し、水管橋については3橋の更新を計画し、1橋が完成しました。 中期経営計画に記載された40件の事業の進捗による。
①-2 停電・浸水対策の実施 大規模な風水害の発生に備えるため、長期停電及び浸水への対策を進める。		B	長期停電対策として、人見浄水場〔木更津南部地区〕の非常用発電設備更新実施設計、宮崎給水場〔千葉地区〕の燃料タンクの増設等が完了しました。また、小型発電機の設置を進めました。 浸水対策については、令和3年度で止水板の設置等の当面の対応は完了しました。(施設の嵩上げなどの恒久対策については、各施設の更新工事の中で取組んでいきます。) 中期経営計画に記載された47件(調査の結果、対策は不要と判断した2件と令和5年度からの着手予定であった1件を除く。)の事業の進捗による。
② 安定的な水源の確保 ・水源施設建設や維持管理に必要な費用を負担。 ・建設中の水源施設の早期完成を要望する。 ・既設の施設の計画的な更新や適切な維持管理を要望する。 【予定事業】 ・八ッ場ダム(令和元年度完成予定) ・霞ヶ浦導水(令和5年度完成予定)	行動目標(水源施設建設や維持管理に対して必要な費用負担及び要望)への取組状況	A	所管の水源施設である山倉ダム、豊英ダム及び郡ダムを適切に管理し、ダム等の建設や施設管理の費用を国及び水資源機構に対し、負担しました。 また、霞ヶ浦導水事業において、工期の厳守及び事業費の抑制を要望するなど建設中の水源施設の早期完成や既存施設の計画的な更新、適切な維持管理、コスト縮減について要望を行いました。 八ッ場ダムは予定どおり令和元年度に完成しましたが、霞ヶ浦導水事業〔東葛・葛南地区:0.40m <sup>3</sup> /s〕については、令和5年度の完成予定が、令和12年度に延期されました。 霞ヶ浦導水事業の事業計画変更に際し、地区の事業規模を見直し、参画水量を減量しました。(0.40m <sup>3</sup> /s⇒0.20m <sup>3</sup> /s) 必要な費用負担及び要望を実施したため。
③ 安定した水質の確保 ・原水水質に応じた適切な浄水処理により安定した配水水質の確保に努める。 ・水質について適切に情報提供を行う。	行動目標(水質の測定、情報提供等)の達成度	B	水源の監視及び原水の水質変動に的確に対応した浄水処理の徹底により水質基準に適合し、かつ安定した水質の確保に努めました。 水温、濁度、pHを監視するだけでなく、COD、全窒素等の22項目の測定を月1回行い、月毎にまとめた配水水質データをホームページで公表しました。 新港地区におけるストレーナー詰まりの対策として、浄水処理の強化並びにドレーン作業を実施するとともに、原因となる生物の増殖抑制方法等に関する調査を行いました。 一部の受水企業においてストレーナー詰まりが発生した。また、一部の地域で濁度上昇が発生したため。
④ 事故(震災)等に対する危機管理対策 -1 発生した事故への対応、研修・訓練の実施への取組状況 ・各種の「手引き」作成や上水道事業と連携した訓練等の実施。 ・運転管理マニュアル・保全業務マニュアル等を随時更新する。	行動目標(発生した事故への対応、研修・訓練の実施)への取組状況	A	「事故対策の手引き」の更新や防災訓練等を実施しました。また、運転管理マニュアル・保全業務マニュアル等を随時更新しました。 平成30年4月～令和5年3月末の5年間で、漏水事故23件、送水停止1件が発生しましたが、迅速に対応し、受水企業への影響は回避できたため。
-2 業務継続計画(BCP)の策定・改善状況 ・業務継続計画(BCP)を策定する。	業務継続計画(BCP)の策定・改善状況	B	業務継続計画(BCP)の策定及び改定等を行いました。 また、災害協定を5団体と締結し、長期停電対応として、燃料販売事業者と調整を進め、東葛・葛南地区で、協定を締結しました。 令和5年3月にBCPの改定に向けてアンケート調査を実施しましたが、令和4年度内に回答の集計ができず、結果の分析や検討については、令和5年度に行うこととしたため。
⑤ 渇水対策 ・渇水発生時、企業の生産活動への影響を最小限に留めるように早期の情報提供を行う。	行動目標(平常時の準備及び発生時の対応)の達成度	A	常日頃よりダムの貯水状況等の情報に注視するなど、平常時から早期の情報提供に努め、渇水対応の準備を実施していること。 また、渇水が発生せず、取水制限を実施する必要がなかったため。

取組項目	評価指標	総括評価	評価理由
⑥ 資金確保策（料金改定、国・他会計からの助成・出資、内部留保資金・企業債の活用） -1 料金改定の実施 ・千葉地区の料金改定を平成30年度から実施。	料金改定の実施状況	A	収支見込み等を踏まえ、料金改定を行ったため。
-2 当該年度の国庫補助金等の確保 ・国庫補助等の確保について国等に要望する。	資金の確保状況	B	施設更新・耐震化事業に係る国庫補助については要望を行い、5年間の合計で約8億8百万円を収入し、水源関係分は、約1億8千6百万円を収入しました。 また、工事負担金については、5年間の合計で11億5千万円を収入しました。 国庫補助金については、採択されなかった年度があり見込みを下回った地区があったことや、補助要件の見直しが行われたことなどにより見込み額を下回ったため。 なお、資本的支出に係る資金については、確保されています。
-3 資金確保に向けた取組状況 ・国庫補助等の確保について国等に要望する。	資金確保に向けた取組状況	B	国庫補助金の要望等必要な取組を行い、補助金を確保しましたが、一部の地区で不採択となった年度があったため。
⑦ 料金制度の検討と適正な料金水準の確保 -1 有利子借入金・支払利息の削減 ・有利子の借入金（年賦償還金等）のうち、繰上償還が可能なものについて、早期返済に努め、利息の削減を図る。	経費削減・抑制に向けた取組の実施状況	A	企業債の新規発行を抑制し、計画どおり企業債等を償還するなど、企業債等残高を縮減した。 房総臨海地区の年賦償還金は、繰上償還を行い令和3年度上期で完了させることができ、その結果、支払利息は5,842千円削減されました。 繰上償還等により、利息の削減が図られたため。
-2 資産維持費及び二部料金制の検討 ・資産維持費と二部料金制の検討を継続する。	資産維持費や二部料金制の検討状況	A	受水企業への制度の説明やアンケート調査を実施し、その調査結果等を踏まえた検討を行い、令和5年度からの料金改定では、導入しないこととしたため。
⑧ 新規売水対策 ・県商工労働部等との連携を図るなど、新規需要の把握等に努める。	契約水量の増減	A	県商工労働部が開発した袖ヶ浦椎の森工業団地の進出企業と受水契約を行ったほか（房総臨海地区：108 m <sup>3</sup> /日）、県商工労働部と情報共有しながら、新規売水に努めました。 また、5年間累計で契約水量が増加（+6,106 m <sup>3</sup> /日）したため。
⑨ 資産の有効活用 ・保有資産の貸付等による有効活用を推進する。	資産の貸付等有効活用に係る取組状況	B	2地区において3件の発電事業が行われ、事業者（公募で選定）から納付金を得るなど、資産の有効活用を継続して行いました。ただし、資産の新たな有効活用はなかったため。
⑩ 合理的な管理体制の構築 -1 水道部との合同研修実施 ・人材の確保及び育成に努める。 ・上水道事業と近接する業務について、研修等の一部を合同で行う。	上水道との合同研修実施状況	A	研修等により人材の育成に努めるとともに、近接する業務に係る各種研修を上水道事業と合同で実施したため。
-2 効率的な事業運営に対応した組織体制の整備等の取組 ・効率的な事業運営に対応した組織体制の整備。	効率的な事業運営に対応した組織体制の整備等の取組状況	A	浄水場等で包括的業務委託による効率的な施設管理を継続し、また、施設設備課内に設備更新推進室を設置するなど、効率的な組織体制への見直しを行ったため。
⑪ 事業規模の見直し・適正化（東葛・葛南地区のダウンサイジング） ・東葛・葛南地区の最大給水量を確保し更新を進め、施設規模のダウンサイジングを図る。	着手した件数に対する完成件数の比率とその他東葛・葛南地区の設計・工事等においてダウンサイジングのために実施した状況	A	不要となった管の撤去等を実施するとともに、霞ヶ浦導水事業への参画水量の減量を行っており、施設更新において、減量を踏まえた設計等を行ったため。
⑫ 合理的な水運用に関する諸問題の検討 ・千葉関連4地区で、今後の合理的な水運用のあり方について検討を行う。	千葉関連4地区における合理的な水運用のあり方に向けた検討状況	A	合理的な水運用を図るための会議を開催したため。
⑬ 省エネルギーへの取組 -1 省エネルギー効果の高い設備機器の導入に向けた取組状況 ・省エネルギー効果の高い設備機器を導入する。	省エネルギー効果の高い設備機器の導入に向けた取組状況	B	更新工事に際して、高効率・高性能の機器を導入するなど、省エネルギー化を図りました。 しかし、木更津南部地区の排水処理施設の更新工事において、汚泥脱水の方式を灯油を燃料とする熱風乾燥による方式から、加圧脱水方式に変更することとしていたが、当該更新工事中に施設の一部を破損する事故が生じたため、完成時期が延期となったため。
-2 浄水発生土の再資源化 ・浄水場発生土の再資源化を進める。	浄水場発生土の再資源化率	A	浄水場発生土については全量を再資源化に向けた取組を行っているため。
⑭ 受水企業への説明と相互理解 ・情報の共有化及び相互理解を進めるため、受水企業への情報提供を行う。	経営状況等説明会等の開催や受水企業への説明状況	A	経営状況等説明会、料金改定に係る説明会、業務継続計画（BCP）の策定に係る説明会等を実施するなど、受水企業と情報共有を行ったため。